

「自動車部品を装着した場合の構造等変更検査時等における取扱いについて（依命通達）」の細部取扱いについて

最終改正 平成15年4月8日付け国自技第6号

平成7年11月16日付自技第234号、自整第262号「自動車部品を装着した場合の構造等変更検査時等における取扱いについて（依命通達）」により通達したところであるが、本通達記1中「エア・スポイラ、ルーフ・ラック、ショック・アブソーバ、トレーラ・ヒッチ等別途定める自動車部品（指定部品）」とは、別紙に示す自動車部品をいうこととしたので、了知されたい。

別紙

「エア・スポイラ、ルーフ・ラック、ショック・アブソーバ、トレーラ・ヒッチ等別途定める自動車部品（指定部品）」とは、以下の自動車部品をいう。

## I アクセサリー等の自動車部品

### 1. 車体まわり関係

#### (1) 空気流を調整等するための部品

エア・スポイラ、エア・ダム、フード・ウインド・デフレクター、フード・スクープ、ルーバー、フェンダー・スカート、ピックアップ・トラック・ランニングボード、その他エアロパーツ類、二輪車のカウル類、二輪車のウインド・シールド

#### (2) 手荷物等を運搬するための部品

ルーフ・ラック、エンクローズド・ラゲージ・キャリア、バイク／スキー・ラック、その他ラック類

注：道路交通法第55条第2項に定める積載の方法に抵触する蓋然性の高いものは、自動車の構造装置として記載事項の変更申請があった場合でも、これを認めないものとする。

#### (3) その他の部品

サンルーフ、コンバーチブル・トップ、キャンパー・シェル、窓フィルム（コーティングを含む）、キャンピングカー用日除け、ロール・バー、バンパー・ガード、フ

エンダー・カバー、その他カバー類、ヘッド・ライト／フォグライト・カバー、その他灯火器カバー類、グリル・ガード、バンパ／プッシュ・バー、ドア等プロテクター、アンダー・ガード、その他ガード類、ラダー、サン・バイザー、ルーフトップ・バイザー、その他バイザー類、ウインチ、けん引フック、トウバー、ロープ・フック、水／泥はねよけ、アンテナ、トラック・ベッド・ライナー、グラフィック・パッケージ／テープ・ストリップ・キット、ボディー・サイド・モールディング、デフレクター／スクリーン（グリル）、コーナー・ポール、コーナー等のセンサー、後方監視用カメラ、車間距離警報装置、二輪車：グラブ・バー、バック・レスト、ステップ、クラッチ／ブレーキ・レバー

注：車体まわり関係の自動車部品を装着することにより、歩行者、自転車等乗員に接触するおそれのある車体外側表面部位は、外側に向けて先端が尖った又は鋭い部分があってはならない。

## 2. 原動機、排気系統関係の部品

リモコン・エンジン・スターター、エキゾースト・パイプ・チップ／エクステンション

## 3. 車室内に設置する部品

空気清浄器、エア・コンディショナー、ナビゲーション、無線機、自動車電話、オーディオ、その他音響機器類、盗難警報システム、エア・バック

## 4. その他

ナンバー取付ステー、任意灯火器類

# II 運行に当たり機能する自動車部品

## 1. 走行装置関係の部品

- (1) タイヤ
- (2) ホイール

## 2. 操縦装置関係の部品

- (1) ステアリング・ホイール（二輪車のステアリング・ハンドルは除く。）
- (2) パワ・ステアリング（ギヤ・ボックスと一体のものを除く。）
- (3) 変速レバー、シフトノブ
- (4) 身体障害者用操作装置の部品（次の変更内容に係る部品に限る。）
  - ① ステアリング・ホイールへの旋回ノブの取り付け
  - ② アクセル、クラッチ、ブレーキ等への手動操作部品の取り付け
  - ③ 方向指示器レバーの移設又は足踏み方式部品の取り付け
  - ④ 足踏み式駐車ブレーキへの手押しレバーの取り付け
  - ⑤ ペダル類にペダルを延長するための部品の取り付け
  - ⑥ 助手席への補助ブレーキ・ペダルの一時的な取り付け
  - ⑦ アクセル・ペダル又はブレーキ・ペダルの移設又は増設取り付け

## 3. 緩衝装置関係の部品

- (1) コイル・スプリング

- (2) ショック・アブソーバ
- (3) ストラット
- (4) ストラット・タワー・バー

注：上記（2）及び（3）の部品を変更して装着することにより、走行中運転者席等において車両姿勢を容易かつ急激に変化させることができるものであってはならない。

#### 4. 連結装置関係の部品

- (1) トレーラ・ヒッチ
- (2) ボール・カップラ

#### 5. 騒音防止装置関係の部品

- (1) マフラー
- (2) 排気管

#### 6. その他の部品

- (1) 規定灯火器類
- (2) ミラー
- (3) ディーゼル微粒子除去装置（酸化触媒、DPF等）